

区分	項目・事業名等	実施内容
教育委員会に関すること	会議	委員会の開催に当たっては、事前に教育委員会協議会を開催し、意見交換を行った後、改めて定例の教育委員会を開催し、審議・決定することとした。 なお、教育振興課、社会教育課からの月例報告は以下の報告・協議項目から除く。 ●【定例会 4月23日 庁議室】 ○令和6年度大分県市町村教育委員会連合会総会への参加について ○町立学校通学区域設定規則の特例に関する規則の一部を改正する規則について ○九重町学校給食調理配送等業務委託事業者選定委員会の委員の選出について ●【定例会 5月27日 庁議室】 ○夏季休業中の学校閉庁について ○「休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行」アンケート結果について ○令和6年度 教育委員会学校訪問(前期)について ●【定例会 6月28日 庁議室】 ○「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会in九重について ○玖珠郡中学校総体球技大会・陸上大会の結果について ○全国学力学習状況調査・大分県学力定着状況調査の結果公表について ○区域外就学および指定校変更の基準について ●【定例会 7月25日 庁議室】 ○令和6年度大分県学力定着状況調査結果速報について ○令和6年度全国学力・学習状況調査結果速報について ○重要無形文化財保持者(人間国宝)の認定について ○第1回学力向上会議日程と教育委員の参加について ○九重町スクールガードリーダーの設置要綱について ●【定例会 8月28日 庁議室】 ○令和6年度大分県学力定着状況調査結果について ○令和6年度全国学力・学習状況調査結果について ○令和5年度教育委員会所管事務事業の点検・評価報告書について ●【定例会 9月30日 201会議室】 ○令和6年度いじめ・不登校状況調査結果について ○1学期学校自己評価・関係者評価について ○令和6年度全国社会教育委員連合表彰受賞者の決定について ●【定例会 10月23日 庁議室】 ○令和7年度使用中学校教科用図書採択に係る情報開示請求について ○令和6年度玖珠郡教育文化祭について ○令和6年度通学路の安全点検について ○第2回教育委員の学校訪問について ○令和5年度教育行政重点方針について ○総合教育会議の開催について ●【定例会 11月20日 庁議室】 ○令和7年度4月1日付け教職員人事異動について ○令和7年度九重町教育施策重点方針(案)について ○12月定例議会議案について ●【定例会 12月26日 庁議室】 ○休日部活動の地域移行について ○ここのえ緑陽中台湾姉妹校交流報告について ○令和7年度～令和11年度学校給食調理・配送業務の業者決定について ●【定例会 1月23日 庁議室】 ○令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ○休日部活動の地域移行について ○小学校のあり方の検討について ○要綱及び規則等の設置、改正について ●【定例会 2月17日 庁議室】 ○令和6年度九重町標準学力調査結果について ○野上小学校の長寿命化改良工事について ○令和6年度1学期いじめ・不登校調査の結果について ○令和7年度教育施策重点方針について ●【定例会 3月22日 301会議室】 ○中学3年生によるまちづくりプラン提言について ○小学校のあり方の検討委員会設置要綱について ○民間集会所施設有効活用事業補助金交付要綱の改正について ○九重町社会教育計画の策定について
	総合教育会議	●【11月21日 301会議室】 ○児童生徒の諸課題に関する調査結果について ○GIGAスクール構想の進捗状況と課題について ○ここのえ夢高校の活動状況と今後の展望について ○社会教育による地域活性化について

区分	項目・事業名等	実施内容
教育委員会に関する事	条例等改正	○九重町親子山村留学モデル事業実施要綱の制定 ○町立学校通学区域設定規則の特例に関する規則の一部改正 ○九重町スクールガードリーダー設置要綱の制定 ○九重町立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の改正 ○九重町親子山村留学モデル事業審査会設置要綱の制定 ○教育委員会所管事務決裁規則の一部改正 ○民間集会施設有効活用事業補助金交付要綱の制定 ○九重町立学校児童生徒就学補規程の一部改正 ○九重町立学校職員在宅勤務制度実施要領の一部改正
	研修会	○大分県市町村教育委員会連合会総会への参加
	行事等	○小・中学校入学式、卒業式、学校訪問、人権関係行事、運動会等に出席した。
	玖珠郡教育委員会連絡協議会	①「教職員人事」について、人事方針の審議を行った。 ②中学校使用教科用図書の選定、審議を行った。 ③退職校長への感謝状の贈呈を行った。
	校長会	定例会・臨時会 月1回の定例会を基本に、必要に応じて臨時会を開催した。 ●【定例会 4月24日 庁議室】学校評価 他13件 ●【定例会 5月29日 庁議室】夏季休業中の学校閉庁について 他11件 ●【定例会 6月26日 庁議室】九重町就学支援委員会について 他10件 ●【定例会 7月16日 庁議室】大分県学力定着状況調査の速報について 他8件 ●【定例会 9月2日 庁議室】協調学習の推進について 他10件 ●【定例会 9月27日 庁議室】日田教育事務所学校訪問について 他12件 ●【定例会 10月29日 庁議室】九重町標準学力調査について 他8件 ●【定例会 11月27日 庁議室】小・中学校における教育課程の管理・執行について 他9件 ●【定例会 12月19日 庁議室】玖珠郡教育文化祭の反省と令和7年度の日程等について 他4件 ●【定例会 1月28日 庁議室】学校評価（自己評価・関係者評価）のHP公表・全方位評価について 他15件 ●【定例会 2月25日 庁議室】九重町学力調査結果について 他7件 ●【臨時会 3月19日 庁議室】令和6年度4月1日付け定期人事異動について
	社会教育委員の会議	定例会・臨時会 年3回の定例会を基本に開催した。 ●【定例会 4月22日 文化センター】令和6年度事業説明 他 ●【定例会 12月18日 文化センター】社会教育計画の策定について ●【定例会 3月10日 文化センター】令和6年度事業評価 他
	公民館運営審議会	全体会 年3回の全体会を基本に開催した。 ●【全体会 4月22日 文化センター】令和6年度事業説明 他 ●【全体会 3月10日 文化センター】令和6年度事業評価 他

点検・評価結果

項目・事業名等	点検(実施内容と課題)	評価
教育振興に関する事	①人事と評価 教職員人事評価制度 教職員人事評価制度は、目標管理と能力評価の二本立てで実施されている。大分県教育委員会の指定する日までに校長をはじめとする教職員の目標設定、目標管理評価、能力評価を人事評価マニュアルに則り適正に実施することができた。	A
	学校評価 全ての小中学校において、学校自己評価(年間2回)・学校関係者評価(年間2回)を実施した。学校だより、学校ホームページでの公開も行った。学校改善のためにPDCAサイクルを意識し、今後の学校運営に有効な評価を行うことができた。	A
	教職員人事 年齢、男女バランス等を考慮した人事配置を行なった。令和5年度より「おおむね10年2地域」となったことで若年層教職員の異動が少なくなり、⑩での異動を必ず行わざるを得ない状況が生じてきたが、大分県教委と協議を行いながら、地域事情・学校設置数などの観点から、対象教職員にとつて無理のない異動となるよう配慮することができた。一方、中学校における指導方法工夫改善加配を得ることができず、中学校において昨年度より1名減の教職員配置となった。 ※⑩での異動…同一市町村において12年以上連続して勤務する教員、特に中堅の教員の域外への異動対象とする人事異動方針。本異動を推進することで、人事交流の促進並びに人材育成を期待するもの。	B

区分	点検(実施内容と課題)		評価
教育振興に関する こと	②児童生徒・教職員の健康診断	○各種検診等 学校保健に係る各種検査、検診については学校医、学校歯科医等の協力により学校保健安全法施行規則に定める項目で実施できた。教職員の検診も実施した。しかし、再検査について実施が遅れた教職員もいたため、今後、早期に再検査を行うことで、教職員の健康の増進に努めたい。ストレスチェックにおいては前期・後期ともに100%の受診であった。教育委員会から校長会及び学校職員衛生委員会でストレスチェック結果の説明を行い、校長が各学校で職員間の情報の共有を図り課題解決の取組を推進した。今後もストレスチェックの目的である「教職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止」が現場に反映されるよう引き続き、実施後の課題処理やケアの方法について関係機関と連携して検討する。 ※ストレスチェック…自らのストレス度合いを定期的に確認し、セルフケアに役立てていくとともに、集団(所属等)ごとに結果を分析し、より働きやすい職場となるよう職場環境の改善等に活用するもの。 ○玖珠郡学校保健会 耳鼻咽喉科検診を予定どおり実施できた。各種研修会等については事業計画にそって概ね予定どおりの実施ができた。	B
	③就学支援	○要保護・準要保護家庭支援 経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学用品費、校外活動費、給食費、医療費、修学旅行費、オンライン通信費を支援した。修学旅行費は概算払いを、入学一時金は前払いをすることができ、保護者の一時的な負担軽減を図ることができた。要保護2世帯3人と準要保護48世帯83人が認定された。	A
		○遠距離通学費補助 通学距離が小学校は2km以上が対象。小学生は、定期券若しくは通学用品費購入費補助の何れかを選択可能で、通学用品費小学校 29世帯、133,500円、定期券は、44人、2,213,350円であった。	A
	④教育振興	○教材費 中学校とともに、基本額、児童生徒1人当たりの単価について前年度水準を維持している。予算の執行状況は良好であった。	A
学校給食に関する こと		○教材備品費 備品費については前年度水準を維持している。理科教材備品は、ローテーションにより、野上小学校・淮園小学校・南山田小学校・緑陽中学校を整備した。予算の執行状況は良好であった。	A
		○図書振興 基本額、児童生徒割ともに前年度水準を維持している。なお、飯田小学校は、図書整備基金から206千円、中学校も基金から255千円、予算措置をし図書の充実を図った。	A
	①施設の維持管理等	学校給食センターは建築して20年以上が経過している。施設や設備は老朽化などにより発生した破損や故障の修繕を実施した。事業としては変圧器の取替修繕を行った。また、給食センター照明器具更新の為、実施設計委託を行った。厨房機械機器は耐用年数超過による更新を年次計画を基に行っているが令和6年度は無し。	A
	②委員会	○運営委員会 小・中学校長代表各1名、小・中学校PTA代表各1名、こども園PTA代表1名並びに学識経験者2名を委員に委嘱。令和6年度は7月第1回、3月第2回を開催した。内容は給食運営に関する予算・決算報告、過年度滞納分を含めた給食費の収納状況、地産地消及び食育の推進、給食物資納入業者の報告、学校給食の調理配送等業務委託の状況等を報告し意見等を求めた。	A
		○献立委員会 各学校の養護教諭7名、こども園の職員代表1名、保護者若干名、委託会社2名、栄養教諭の参加で令和6年度は5回の委員会を開催した。内容は実施献立内容に対して学校からの意見、栄養教諭からこれからの献立について提案、保護者からの意見・要望・その他について議論した。	A
		○九重町学校給食調理配送等業務委託事業者選定審査委員会 令和7年度から5年間、学校給食調理配送等業務委託を行う事業者をプロポーザル方式による選定を行った。	A
	③給食費等	令和6年度給食費の現年度調定額は35,158,355円、収納額35,078,575円(徴収率99.77%)。過年度調定額は2,802,260円、収納額507,960円(徴収率18.12%)。給食費滞納対策として児童手当からの納付のお願い、督促状送付、手紙等による納付依頼や電話連絡、夜間の訪問徴収などを行い徴収率の向上に努めた。	B
	④地産地消の推進	町産米を使用した米飯給食と、賄材料に地元産の肉・野菜・果物などを使用し、給食を提供した。町内産の食材は、年間を通して豚肉(九重夢ポーク)とパプリカ、豆腐類を地元業者から、シイタケ、根菜類、パセリ、白菜、ネギ、ブルーベリー等食材の一部を九重ふるさと館活性化協議会から購入している。米(九重産米)は、JA全農おおいたから学校給食会を通じ無洗米にしてもらい購入している。引き続き給食充実事業「ミヤちゃんデー」として九重産のヤマメや梨を購入した。また、今までも使用していた、おおいた和牛について昨年か月に一度「おおいた和牛の日」を設け、大分のブランド牛を児童生徒に味わってもらい、認知度を上げることができた。保護者や児童・生徒へは献立表を通じて地産地消の取組をPRすることで、農業をはじめとする産業振興や地域振興にも大きな役割を果たすことができた。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
学校教育に関すること	①学力の充実	○授業改善 学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」、大分県教育委員会が提示する「新大分スタンダード」を具現化するために、各学校で研修を実施した。 研修内容は、グループ学習や班活動と課題解決学習の在り方についてで、すべての学校で協同学習も取り入れながら、授業改善を推進している。 また、年2回の日田教育事務所の学校訪問に教育指導担当者(生徒指導担当指導主事・人権教育担当指導主事・学力向上担当指導主事)が同行し、県教委と情報共有しながら指導を行った。	A
		○外国語教育の充実 小学校3・4年生は年間35時間の外国語活動、小学校5・6年生は年間70時間の外国語の授業を行った。外国語指導教員(小学校英語専科教員)を野上小に配置し、飯田小・野矢小・淮園小の外国語活動・外国語科の授業を行った。小学校については、外国語に対して意欲が持てるような指導を推進している。ALTの活用については、中学校には週3日、小学校には週1日常駐できるように配置した。教職員のスキルアップ向上のため、県主催の研修に参加したり、校内研修を定期的に行なったりすることができた。	A
	②このえ学園の推進と情報提供	このえ学園基本計画に基づき、毎年校長会で反省を行い次年度案を作成し、内容のブラッシュアップ及びアップデートを行っている。令和6年度は全ての取組を計画通り実施することができた。アンケート結果では保護者や児童生徒の評価は高く、教職員の負担軽減・小中の連携・保護者や住民への周知などの課題はあるものの良好な計画の実施ができた。	B
		○このえ学園に係る情報の提供 フォトニュースの発行、ケーブルTVの活用、町報「このえ」などの活用を行った。	A
	③コミュニティースクールの推進	中学校においては学校運営協議会主催で第10回俳句「ふるさと大賞」・スクールバス停周辺のごみ拾いなどを実施した。3年生の職場体験の受け入れ先を運営協議会委員が探して実施した。また、2年生の職業講話でも委員が外部講師を選び、要請して実施した。 小学校については、災害に関わる学習や町で統一した「引き渡し訓練のマニュアル作成」を行ない、豪雨災害の危険が高まる前の6月18日にこども園・小学校・中学校合同引き渡し・安否確認訓練を行なった。 ※コミュニティスクール…学校運営に保護者や地域住民が参画する仕組みを持つ(学校運営協議会を設置している)学校のこと。本町では、6小学校合同で1つの学校運営協議会を設置しているという特徴がある。	A
	④協調学習	○研究推進員3名、サポートメンバー59名 ○公開研究授業9回、授業総数73回 【取組の状況】 ○各学校の担当者(研究推進員やサポートメンバー)を中心に授業実践を行っていて、年に一回以上校内研修で研究授業を行い、参事または指導主事が参加した。 ○今年度も町の授業力向上アドバイザーが協調学習を他校へ広めていく活動を行った。 【成果】 ・1月に豊後高田市で開催された研究大会(教員4名、事務局2名)、東京で開催された報告会(教員2名、事務局2名)へ参加し、学びを還流することで研究の推進が図られた。 ・少人数学級(野矢・淮園・南山田)での協調学習推進のため、豊後高田市と延岡市の小規模校とオンラインによる交流授業を実施し、知識構成型ジグソー法を用いた授業実践を行うことができた。 ・推進員または推進員経験者の所属する学校では、学校全体で協調学習に意欲的に取り組み、児童生徒の主体的な学びへとつながった。 ※協調学習…複数の児童生徒が意見交換し、協力し合いながら共通の課題に取り組むことで、互いの理解を深めていく学習方法。単なるグループ学習とは異なり、対話を通じて個々の考えを吟味し、より質の高い答えを導き出すことを目指すもの。本町においては、新しい学びプロジェクト研究協議会に加盟し、同手法に取り組む全国各地の個人・団体と協働で取組を推進している。	A

区分		点検(実施内容と課題)	評価
学校教育に関する こと	⑤学力調査	○全国調査 ①小学校第6学年の結果 教科の正答率では、国語が全国と比較して+1.3ポイント、算数については-3.0ポイントで令和6年度は算数が全国平均を下回った。国語においては「話すこと・聞くこと」、算数においては「数と計算」「変化と関係」の領域において課題が見られた。 ②中学校第3学年の結果 教科の正答率では、国語が全国と比較して-3.1ポイント、数学は-5.5ポイントで、令和6年度は2教科とも全国平均を下回った。国語においては「言葉の特徴や使い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」、数学においてはすべての領域に課題が見られた。 各学校においては、調査結果の分析を行い、課題の克服に向けた校内研修の充実と授業改善に取り組んだ。	B
		○県調査 ①小学校第5学年の結果 ・すべての教科で偏差値50を下回っており、特に理科が目標値を大きく下回った。 ②中学校第2学年の結果 ・全ての教科で偏差値50を上回っており、国・県との比較においても全ての教科が上回った。 ◇意識調査による課題 ・小学校・・・「朝は自分で起きている」が低い(全国比-8.8P)。 家週4日以上学習する児童が51.7P(全国比-5.8P) 算数の「好き」の割合が低く、すべての教科でわかっていると感じていない。 ・中学校・・・友達との関係に不安を覚えている生徒がいる。(リスク管理)。 基本的な学習習慣が身についている。 すべての教科で「好き」の割合が高いが、理科は「わかっている」割合が県よりも低い。 ・全国調査同様、各学校においては、調査結果の分析を行い、課題の克服に向けた校内研修の充実と授業改善に取り組んだ。	B
		○町調査 (1)結果について ①小学校の概要 調査を実施した18教科のうち、平均正答率が目標値を超えたのは12教科である。昨年度が9教科であるので、目標値を超えた教科の割合は高くなっている。また、標準スコア50を超えた教科は、昨年度の9教科に比べて8教科となっている。達成率をみると、第1学年から第6学年まで目標値以上となったのは13教科である。学校間、学年間の差は依然として大きい。特に、2年生・5年生に課題がある。 ②中学校の概要 調査を実施した10教科のうち、平均正答率が目標値を超えたのは6教科である。昨年度の教科であるので、目標値を超えた教科の割合は低くなっている。また、標準スコア50を超えた教科は8教科で、昨年度が8教科であるので昨年度同様である。達成率をみると、目標値以上となったのは8教科である。中1英語・中2理科以外の教科で全国と同程度、または全国以上となっている。 (2)成果と課題 小学校は学年や学校にばらつきはあるものの、平均すると一部の学年以外は全国と同程度の学力を有することが確認できた。学年ごとに国語、算数、理科で「話を聞き取る」、「漢字を書く」、「折れ線グラフ」、「分数の掛け算割り算」、「1年間の動物・植物の成長の様子」など特に正答率の低い項目があった。 中学校においては、各教科で「漢字の読み書き」、「1次関数」、「電流の性質」、「リスニング」「長文の読み取り」で課題が見受けられた。 今後も組織的に継続した授業改善と個別の指導の徹底を行い、着実な取組を進める必要がある。	B

区分		点検(実施内容と課題)	評価
学校教育に関する こと	⑥ 体力向上	○体力調査 1 大分県体力・運動能力調査の結果 ・九重町平均が全国平均を超えたものが144項目中68項目(小学校46/96・中学校22/48)であった。 ・小学校では上体起こし、長座体前屈が課題のため、筋力や柔軟性を高める取組が必要である。中学校では立ち幅跳び、ハンドボール投げが課題のため、運動を調整する能力(すばやく動き出す能力・力強さ・タイミングの良さ等)を高める取組が必要である。 ・小学校に配置されている体育専科教員1名(拠点校:准園小学校)を積極的に活用した体育の授業改善を行った。 ・ホッケー部で部活動指導員、その他多くの部活で外部指導者を活用し、専門的な見地から指導することができた。 ・町内の教員を対象にした実技研修会を実施し、その指導方法を各学校で還流することができた。	B
		○スポーツ鬼ごっこ ・6月に小学校5年生を集めてスポーツ鬼ごっこ大会を開催した。体力向上に加え、集合学習前の人間関係づくりにも有益な取組となっている。	A
	⑦ 特別支援教育	1 就学支援委員会 ・対象児童生徒は年々増加していて121名(約22.6%)であり、全国平均と比較して多い傾向が見られた。 ・各学校で保護者の意向や専門機関の意見を参考にしながら適切な就学指導に取組んだ。 ・高度かつ専門的な支援が必要とされた児童生徒については、保護者の意向も踏まえたうえで4つの支援学級(中:知的1・情緒1、小:知的3・情緒1)と2つの通級指導教室を設置した。 ・町独自で16名(小学校:13名、中学校:3名)の特別支援教育支援員を配置して、学校生活への支援を行った。 2 個に応じた支援 ・支援の必要な園児児童生徒に対して「個別の指導計画」、また必要に応じて相談支援ファイル「このえ“夢”ファイル」を「個別的教育支援計画」として活用した。 3 教職員への研修 ・特別支援教育支援員に対しての研修では町主催研修のほかに、外部機関が実施するの研修に参加するなどし、専門性を高めることができた。	A
	⑧ いじめ・不登校対策	○いじめ・不登校の取組 1 不登校児童生徒の状況 ・令和6年度の不登校児童生徒(30日以上)については、小学生が5名、中学生が16名の合計21名であった。(昨年度12名)。1000人当たりの出現率は、小学校13.7人、中学校82.5人である。 - SSWや教育相談員が学校訪問・家庭訪問等を行いながら関係機関と連携し対応を行った。 2 いじめの現状 ・令和6年度はいじめが49件(小学校:13、中学校:36)発生し、解消または継続した見守りを続けていた。 ・「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句」が大部分を占めており、日常的な指導が必要である。軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする項目が複数認知されており、児童生徒の心理的ストレスの解消が求められている。 3 問題行動について ・毎月学校からの報告、学期に最低1回のアンケート調査を通して未然防止、初期対応に取り組んだ。 ・スクールカウンセラーを活用し児童生徒のケアに積極的に取り組んだ。	A
	⑨ 危機管理に関する こと	年度当初に、学校危機管理マニュアルの見直しを行うと同時に、保護者や地域と連携した引き渡し訓練や避難訓練を実施した。マニュアルの見直しにおいて防災教育コーディネーターが主体的に参画できるように、町独自研修を実施した。 また、通学路の安全点検についても、全小学校で交通事故防止・防犯、そして新たに防災の3つの観点で実施した。昨年度からの対策箇所も含め、46カ所について対応策を検討し、全ての場所が対応済み・対応検討中または了解済である。 不審者情報の対応については、学校からの報告の徹底と警察、危機管理・防災安全課、スクールガードリーダー等と情報の共有を行いながら、対策をとった。	A

区分	点検(実施内容と課題)	評価
学校教育に関する こと	⑩食に関すること ○給食の調理と配送 ・「食の安全の観点から衛生管理に努め、安全・安心な学校給食に努めること」を基本に、品質・栄養管理及び十分な衛生管理の基に児童・生徒の安心と満足が得られる学校給食の提供に努めた。 ・調理・配送業務は民間に委託しており、民間事業者の技術力とノウハウにより美味しく、徹底した衛生管理の基で安全安心な給食の提供ができた。 ・栄養価計算や食物アレルギーの管理など適正に対応できた。	A
	○食育に関すること ・小中9年間を見通したここのえ学園の食育に基づいて、食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭と連携しながら食育を推進することができた。また、給食時間の指導の一つとして、モグモグショータイム(食育動画)を作成し、児童生徒の食への興味関心を高めることができた。フードロスについても食育動画で伝えることができた。	A
	⑪学校を開く取組 ・「学校を開く取組」として次のことに取り組んだ。 1 毎月15日を学校公開日に設定、実施 2 学校ホームページの更新 3 学校だよりの発行 4 町広報誌「ここのえ」の活用、ここのえ学園フォトニュースの発行 5 学校の行事等をケーブルテレビを活用して放映	A
	⑫働き方改革 ・校務支援システムを導入し、時間外の管理や校務での省力化を図った。また、夏季休暇の完全取得をめざし、お盆の学校完全閉庁にも取り組んだ。しかし、一部では上限を超えた超過勤務を行う教職員が散見された。 ・部活動指導員並びにスクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減に取り組んだ。	B
	⑬フッ化物洗口 ・小学校6校及び中学校で、毎週水曜日にフッ化物洗口を実施した。 ・各小学校入学予定者へ入学説明会において、フッ化物洗口についての説明を行った。	A
	⑭グローバル教育 ○台湾高雄市の中学校との姉妹校での活動 ・12月に、ここのえ緑陽中学校生徒9名・教職員3名・事務局2名の合計14名を大灣國民中学校と鳳山國民中学校の両姉妹校へ派遣して交流を行った。派遣交流では、生徒がホームステイを体験するなど、日常では経験できない貴重な機会を得ることができ、大きな成長につながった。	A
	○イングリッシュキャンプ(イングリッシュ・デイ・キャンプ) ・8月9日(金)に実施した。小学生15名、中学生11名が参加し、ALTとの様々な体験プログラムを設定することで、生きた英語に触れる機会を参加者の発達段階に応じて創出することができた。	A
⑮ICTの活用	○「英語検定試験受検促進事業」 ・英語学習の意欲を喚起する取り組みとして、5月、10月、1月に中学生を対象に、英語検定試験受検者の受検料を補助することで保護者の負担軽減に努めた。 ・英検3級以上取得率が増加傾向にあった。(3級以上の実受験者に対する取得率69.2%)	A
	・GIGAスクール構想により一人一台端末(クロームブック)の入れ替えを進めた。 ・ICT支援員の配置により、学校における端末活用の取組が推進された。特に教職員からの授業支援に関する相談が増え、授業における端末の効果的な活用場面が多く設定され始めた。 ・各種研修を計画的に実施し、教職員のICTスキルの向上に努めた。(クロームブック活用研修4月) ※GIGAスクール構想…1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。	A
⑯九重町学校教育振興基金	基金の創設に併せて、「児童生徒の教育活動に関する補助規程」が制定されたことで補助金の計画的な活用が可能となった。小学校4校(東飯田小・野上小・野矢小・南山田小)が補助金を活用し、体験的な校外活動やボランティア活動、地域活動など特色ある事業が実施できた。	A

区分		点検(実施内容と課題)	評価
学校教育に関すること	⑬部活動の地域移行に関すること	○検討委員会等の開催 ・検討委員会を3回開催し、3月に「中学校における部活動の在り方に関する意見書」の原案を作成した。また、児童生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズや実態の把握に努めた。 9月27日(金) 男女卓球部の休日部活動の地域クラブへの移行に係る説明会 10月4日(金) 第1回九重町部活動地域移行検討委員会 1月22日(水) 第2回九重町部活動地域移行検討委員会 2月26日(水) 第3回九重町部活動地域移行検討委員会 ○卓球部(男女)の地域移行の実施 ・このえ緑陽中ホッケー部(男女)に続き、9月に男女卓球部の休日部活動の地域クラブへの移行に係る説明会を行い、休日の活動を地域クラブ活動への移行を完了した。生徒の輸送及び指導者への報酬について、社会教育課で予算を計上し、移行期における受益者の実質的な負担増がないように対応した。 ○課題 ・検討委員会では、令和8年度からの完全移行に向けて、指導者の確保、受け皿団体の整備、受益者負担への理解などの課題が出された。	B
	⑭野上小学校長寿命化改良工事設計	○野上小学校長寿命化改良工事設計業務委託 令和6年7月11日に委託業務の契約を締結した。履行期間は令和6年7月12日から令和7年3月21日までとしていたが、基本設計の再検討や追加業務が発生したことにより令和7年度に繰越を行った。それに伴い工期も令和7・8年度から令和8・9年度へ変更となった。 基本設計にあたり、学校関係者・放課後児童クラブから要望を聞き取り、事前協議を行った。	B
	⑮小学校トイレ改修工事	○小学校2校トイレ改修工事 ・東飯田小学校のトイレ改修工事については、令和6年6月に工事契約を締結した。令和6年6月から10月までの工期で改修工事を施工し、洋式化及び感染症対策を図った。 ・淮園小学校のトイレ改修工事については、令和6年6月に工事契約を締結した。令和6年6月から12月までの工期で改修工事を施工し、洋式化及び感染症対策を図った。 これにより、町内の小中学校は野上小学校を除き、すべての学校で洋式化が図られた。	A
	⑯特色ある学校づくりの推進	○親子山村留学制度の導入 小規模校でも特色のある学校づくりにチャレンジすることは児童や教職員、地域にとっても有意義なことであり、小規模校のメリットを伸ばし、デメリットを縮減する取組を促進してきた。 野矢小学校で親子山村留学モデル事業を導入し、希望者の募集を実施した。その結果1名の申し込みがあり、審査会を開催し、令和7年度において受入れる予定となった。 また、他校についても今後の児童数の推移等の情報提供を行いながら特色ある学校づくりを促すことができた。	A

区分	点検(実施内容と課題)		評価
社会教育活動に関すること	①社会教育関係職員研修	課内会議については、毎月の定期開催を実施できなかった。今後は、定例課長会に併せて予め日程を定め、確実な開催を行う。また、単なる事務連絡に留まらず、事業の進捗確認や社会教育のあり方等にも踏み込んだ課内研修も開催する。 社会教育主事講習への職員派遣については、令和6年度は、対象者が業務上の都合が合わず派遣できなかった。予算については、過去からの隔年計上という流れをふまえ、令和7年度ではなく、令和8年度に計上することとなった。	C
	②地区公民館活動と地区協議会への支援	平成25年度より正規職員を配置し、地区協議会とともに地区公民館が地域づくりの拠点となるよう、連携しながら主催・共催事業を行っている。青少年健全育成協議会や人権・部落差別解消啓発推進協議会、防災士会等の活動のサポートも積極的に行っている。今後もすべての年代があらゆる場面で学び続ける存在であるという考えのもと、個人の成長(人材育成)や地域活性化(まちづくり)を図るために行っているという目的意識を持って公民館事業を展開し、地区公民館活動及び地区協議会への支援を継続する。	B
	③九重町社会教育計画	九重町社会教育計画に基づき、地域住民の学びや交流を支える各種事業を実施した。令和6年度は、現行計画の終了年度であり、社会教育委員の会議において、今後の社会教育の方向性を見据え、次期計画に向けた議論と検討を重ねた。 新たな社会教育計画では、本町における社会教育の現状と課題について、8つの分野についてそれぞれ掲げるとともに、具体的には、3つの基本目標(社会教育、文化振興、社会体育)ごとに、現状と課題を整理した。また、社会教育委員が提言した「社会教育的な視点からまちづくりにつながる活動の提案」(令和5年度)を踏まえ、30の提言を加味した計画案を策定するとともに、各項目に際して数値目標を設定することとした。	B
	④自然学校との連携	○ふるさと探検クラブ 筑後川の源流域の一つである九重町から有明海までつながる広域の中での自然体験や学習活動、他地域との交流を通じて、子どもたちの環境問題への意識向上や自然豊かな地域づくりの担い手の育成を図る事業として実施している。 小学校3年生以上を対象に、九重ふるさと自然学校と共催で開催し、子どもたちが人と自然との繋がりに気づき自分の故郷を深く知り大切に思う気持ちを育てることを目標に公民館主事が主体的に参加している。年間5回の活動を行い、4校より14名の参加があった。	B
	⑤協育ネットワーク連携促進事業の推進	○地域学校協働活動 地域住民がボランティアとして学校教育活動を支援するとともに、学校と地域の双方向の連携を深めるため実施している。授業のゲストティーチャー、小中学校のキャリア教育において、地域資源の発掘・コーディネートを行った。 ○放課後子ども教室 安心・安全な居場所の確保、学習支援、運動、遊びなどを通じて、子どもの健やかな成長の促進、地域の大人との交流を通じてつながりや社会性の育成を目的として実施。放課後の安心・安全な活動場所を確保するとともに、地域住民との交流を通じて様々な体験活動の機会を提供することとしている。令和6年度は、2教室(「宝つ子」夢フィールド)、「南山田放課後チャレンジ教室」を開催。一方、コーディネーターが不在のため、教室の開催ができない地区があり、コーディネーター等地域人材の発掘が課題である。 ○子ども料理教室 「健康的な食生活の基礎を身につけるとともに、地元の食材や伝統料理を知ることで地域への理解を深めること、また、友だちと一緒に料理する中で協調性やコミュニケーション力の向上、食事を通じて人とのつながりを感じるなどを目的に事業を実施している。(小学校児童を対象に、月1回、6月から3月まで実施)主事は、食生活推進員と町の栄養士とメニュー協議するとともに、教室を通じて料理以外の部分(友達との協調性や大人との円滑なコミュニケーションを醸成する役割)を担っている。 ○ここのえ学講座 ここのえ学園構想が目指す「ここのえ学」を社会教育的視点から展開した。令和6年度は歴史・文化編に特化したここのえ学講座を中心に開催した。文化財の認知度や保存・活用の理解を深める内容を考えて実施した。	B

区分		点検(実施内容と課題)	評価
社会教育活動に関すること	⑥人材育成事業の推進	○まちの担い手応援事業 本事業は、幅広い視野と優れた技術・能力を身に着け、将来的にまちの担い手として主体的にまちづくりに関わる人材を応援することを目的として実施。令和6年度においては、地域づくりに関する国内研修1件、資格取得に係る助成3件を実施した。いずれの取組も、申請者の意欲や将来の展望が明確であり、地域課題の解決やまちづくりの推進に資する内容であった。助成により、今後の地域活動への貢献が期待される人材の育成につながっており、一定の効果が認められるものと評価できる。 なお、各種団体向けの研修助成のメニューもあるものの、活用団体が少ないため、庁舎内の関係課と連携を密にし、関連団体への制度活用についてアプローチを行う。	B
	⑦地域コミュニティ維持の推進	地域コミュニティの核となる地区集会所の改修に係る補助事業を実施。令和6年度は、5件の改修補助を行った。施設の利用環境が改善され、行政区等单位での活動の維持・活性化が図られた。 各地区の拠点である公民館では、地区公民館主事とまちづくり協議会が一体となって地域づくりの活動を推進しており、公民館事業やまちづくり協議会の活動の支援に取り組み、地域住民の交流や学びの場を提供することができた。各組織と連携していく中で、地域課題の発掘に努め、課題解決に向けた学びの場の提供、住民や団体の学習・活動支援、ネットワークづくりなどの公民館活動を推進していく。	B

区分		点検(実施内容と課題)	評価
人権・部落差別解消推進教育に関すること	①「教育基本方針」と部落差別解消推進指導員の配置	「部落差別の解消の推進に関する教育基本方針及び部落差別の解消に関する教育実践計画」に則り、部落差別解消に向けての取り組みを行った。また、教育振興課に部落差別解消推進指導員を配置し、学校での校内研修での指導や指導員だよりの発刊、玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会への業務支援を行った。	A
	②人権文化の構築	○なるほど“ザ”人権講座 本年度は、年間5回の講座を実施した。主な内容は、部落差別を中心に据え、「差別への気づき」やその歴史的背景、「寝た子を起すな」といった差別に関する考え方など、多面的な視点から学習を深めるものであった。毎回の講座では、講師による講演に続き、受講者によるグループ討議を行うことで、個々の意識の共有を図るとともに、新たな気づきや学びへとつなげることができた。また、広報紙「広報このえ」においてアンケート結果を掲載することで、講座参加者だけでなく、町民全体への情報発信と啓発の機会とした。こうした取組により、町全体として差別解消に向けた理解の促進と意識の向上が図られたものと評価できる。 ○公民館における人権教育 公民館が主体となった人権教育については、実施できていない現状がある。部落差別をはじめ、外国人、障がい者、高齢者、LGBTQなど、多様な人権課題を取り上げた公民館事業の導入について検討を行う。	B
	③教職員の人権研修	・6年生担任を中心とした、小学校社会科での部落問題をあつかう授業についての研修会を行った。 ・このえ学園「人権担当者会」において、教育水準の維持向上を図るため、小中9年間を見通した共通教材を作成した。また、部落差別問題や障がい者差別問題を中心とした人権教育を各校の年間指導計画に位置付け、実践した。 ・ウェルカム研修において、九重町の人権教育・部落差別解消推進教育についての研修を行い、人権に関する理解と認識を深めることができた。	A
	④教育関係機関・団体との連携	○玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会 ・玖珠町と両町で、玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会の会員となり、各種研修や会議に参加した。 ・玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会や九重町人権・部落差別解消推進啓発推進協議会と連携し、関係職員の研修機会の充実を図った。 ・部落差別解消推進指導員が玖珠郡人権教育・部落差別解消推進研究協議会への業務支援を行うことでスムーズな協議会運営ができた。	A

区分		点検(実施内容と課題)	評価
社会教育（文化・芸術、スポーツの振興）に関すること	①自主事業等の展開と日常的に文化を実感できるまちづくり	○自主文化事業 質の高い芸術鑑賞の機会を創出すること。これに加えて、演劇・音楽・展覧会等の公演・イベントを地域住民と町が協力して作ることで、地域に根差した。文化活動の振興を図ることを目的として、九重町民劇場による公演など、令和6年は5事業(2,875,000円)を行った。 なお、令和6年度実施事業については、町民や見識者からの意見聴取をしていないもののR7年度予算編成時には2事業「米良美ードーク&ライブ」、「三代沙也可歌謡ショー」で町民が発起人となった事業を計画している。方法は検討中だが、意見徴収聴取して、多彩な文化プログラムの展開を目指す。	C
	②文化活動の拠点づくり	平成25年度より正規職員を配置し、地区協議会とともに地区公民館が地域づくりの拠点となるよう、連携しながら主催・共催事業を行っている。青少年健全育成協議会や人権・部落差別解消啓発推進協議会、防災士会等の活動のサポートも積極的に行っている。今後もすべての年代があらゆる場面で学び続ける存在であるという考えのもと、個人の成長(人材育成)や地域活性化(まちづくり)を図るために行っているという目的意識を持って公民館事業を展開し、地区公民館活動及び地区協議会への支援を継続する。	B
	③文化財の保存・活用、文化活動の推進	文化財調査委員7名(定数11名)による委員会の開催、文化財パトロール(年2回)の実施を中心に、文化財調査及び保護の取り組みを行った。 令和6年度は広報このえにおいて「ふるさとの文化財探訪」の執筆を継続している。また、令和6年度は歴史資料館において、文化財企画展「九重と先哲者たち」、「九重の黎明」、「神々の面」を実施し、文化財活動を推進した。	A
	④スポーツ活動の推進	○まちの担い手応援事業 本事業は、幅広い視野と優れた技術・能力を身に付け、将来的にまちの担い手として主体的にまちづくりに関わる人材を応援することを目的として実施。令和6年度においては、地域づくりに関する国内研修1件、資格取得に係る助成3件を実施した。いずれの取組も、申請者の意欲や将来の展望が明確であり、地域課題の解決やまちづくりの推進に資する内容であった。助成により、今後の地域活動への貢献が期待される人材の育成につながっており、一定の効果が認められるものと評価できる。 なお、各種団体向けの研修助成のメニューもあるものの、活用団体が少ないため、庁舎内の関係課と連携を密にし、関連団体への制度活用についてアプローチを行う。	B
		○部活動の地域移行の推進 令和8年度の休日部活動のクラブへの移行開始を目指し、検討委員会で議論を重ねた。検討委員会では「子どものため」という視点で議論が進められ。令和6年度末にクラブ移行に対する意見を集約した。クラブ運営の費用や指導者の設置などが課題としてあげられた。検討委員会の意見を踏まえ、町で制度設計を進める必要がある。令和7年度は地域移行に向けた業務を行うコーディネーターを配置予定。 先行してクラブ運営を行うクラブ(ホッケー、卓球)対し、活動時にこれまでの部活動と同様スクールバスを運行することで、新たな受益者が発生しないよう対応した。また、指導者の報酬についても受益者負担を伴わないよう予算化した。 今後は、検討委員会の意見を踏まえ、ホッケーに次ぐ、新たな種目(クラブ)を整備し、中学生年代の文化・スポーツ活動の機会確保に努める必要がある。また、部活動からスムーズな地域移行を進めるためにも、学校やクラブ、保護者との橋渡しとなる『コーディネーター』の確保を進める必要がある。	C